

総務財政委員会記録(No.17)

1 日 時 令和5年12月7日(木)
午前10時00分 開会
午前11時31分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	佐藤 栄作	副委員長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正文	委員	岡本 義之
委員	大石 正信	委員	篠原 研治
委員	井上 純子	委員	村上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

企画調整局長	柏井 宏之	総務局長	田中 規雄
総務部長	塩塚 博志	人事部長	山下 耕太郎
人事課長	大庭 英明	給与課長	高村 真
財政局長	上田 紘嗣	財務部長	木下 孝則
財政課長	緒方 克也	財政企画担当課長	柳井 礼道
行政委員会事務局長	田尾 弘	調査課長	上野 正彦

外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	調査係長	筒井 大亮
---------	-------	------	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	7日は議案の審査、8日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	第175号 北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正について	議案の審査を行った。
3	第184号 当せん金付証票の発売について	
4	第232号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	

8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり3件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第175号、184号及び232号のうち所管分の以上3件について、一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、総務局提出の条例議案1件について、お手元のタブレットの令和5年12月定例会提出議案（概要）に従いまして御説明いたします。

タブレットの2ページを御覧ください。

議案第175号、北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

議案第175号は、本市人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を考慮して給料表の改定等を行うとともに、地方自治法の改正に伴い、令和6年4月から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、関係する4件の条例を改正するものでございます。

条例の改正内容でございます。

(1)北九州市職員の給与に関する条例について、3点ございます。

ア、給料表の改定については、公民較差を解消するため、職員給与を平均0.93%引き上げる改定を行うものでございます。なお、人事院勧告における同種俸給表の改定傾向等を考慮し、初任給をはじめとした若年層に重点を置くとともに、子育て期でもある中堅層や高齢層にも一定配慮した全体的な改定を行います。

イ、初任給調整手当の改定については、医療職給料表1の適用を受ける職員に対する支給月額を30万8,600円から30万9,200円に改定するものでございます。

ウについては、フルタイム会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、関係規定を改めるものでございます。

(2)非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例については、パートタイム会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、関係規定を改めるものでございます。

(3)北九州市職員の育児休業等に関する条例については、育児休業をしている会計年度任用職員のうち、基準日以前6か月以内に勤務した期間がある職員に勤勉手当を支給するため、関係規定を改めるものでございます。

(4)北九州市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例については、給料表の改定に伴い、経過措置として定める暫定再任用職員の給料月額の改定を行うものでございます。

施行期日につきましては、3(1)ア、イ及び(4)は規則で定める日とし、令和5年4月1日に遡及して適用いたします。3(1)ウ、(2)及び(3)は令和6年4月1日とします。

以上で総務局の提出議案について説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤栄作君） 財務部長。

○財務部長 続きまして、議案第184号、当せん金付証券の発売についてにつきまして、令和5年12月北九州市議会定例会議案により御説明させていただきます。

タブレットでは、03、定例会議案書ファイルをお開きください。

タブレットの141ページをお開きください。

これは、令和6年度において本市が発売いたします当せん金付証券、いわゆる宝くじでございますが、その発売総額の範囲を定めるものでございます。令和6年度において、全国の宝くじ発売計画が令和5年度とほぼ同程度の発売を見込んでいることから、本市の発売総額も前年度と同額の120億円以内としてございます。

議案第184号、当せん金付証券の発売についての説明は以上でございます。

次に、議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち総務財政委員会所管分につきまして、補正予算に関する説明書により説明させていただきます。

タブレットでは、05、補正予算に関する説明書ファイルをお開きください。

タブレットの8ページ、予算説明書では3ページを御覧ください。なお、金額の説明に

当たりましては、100万円未満の数字は省略させていただきますので、御了解願います。

まず、歳入について御説明いたします。

14款1項1目地方交付税の補正額5億円は、国税収入の増額補正などに伴い、地方交付税総額が増額されたことにより、本市に追加交付される予定の地方交付税の一部を、歳出予算の補正に伴う財源として計上するものでございます。

タブレット10ページを御覧ください。

22款2項9目財政調整基金繰入金の補正額18億6,000万円は、歳出予算の補正に伴う財源として計上するものでございます。

次のタブレット11ページを御覧ください。

23款1項1目繰越金の補正額2億4,800万円は、令和4年度決算剰余金の一部を歳出予算の補正に伴う財源として計上するものでございます。

次のタブレット12ページを御覧ください。

25款1項1目総務債補正額3,900万円のうち2節企画債の男女共同参画センター施設整備事業130万円は、公共施設の老朽化対策の取組を推進するため、施設の改修に必要な財源として計上するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

次のタブレット13ページを御覧ください。

1款1項1目議会費の補正額1,900万円は、人事委員会勧告等に基づく給与改定及び期末勤勉手当支給割合の変更などに伴い、職員給与を増額補正するものでございます。

次のタブレット14ページを御覧ください。

2款1項1目総務職員費の補正額3億3,400万円は、同様に総務関係職員給与を増額補正するものでございます。

タブレット16ページを御覧ください。

2款3項8目男女共同参画費の補正額170万円は、公共施設の老朽化対策の取組を推進するため、早期着手が可能な男女共同参画センターの改修に必要となる追加経費を補正するものでございます。

タブレット19ページを御覧ください。

2款7項1目から4目の補正額1,300万円は、選挙管理委員会、人事委員会、監査事務局の職員給与等を補正するものでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

タブレットの52ページを御覧ください。

2款2項1目一般管理費、本庁舎浸水対策事業の繰越額1億1,600万円につきましては、関係者との調整などに日時を要したため繰り越すものでございます。

2款3項8目男女共同参画費、男女共同参画センター施設整備事業の繰越額170万円につ

いては、適正な工期を確保できないため繰り越すものでございます。

8款2項3目学術振興費、公立大学法人北九州市立大学施設整備事業の繰越額7,000万円につきましては、関係者との調整などに日時を要したため繰り越すものでございます。

以上で議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤栄作君） これより質疑に入ります。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありますか。大石委員。

○委員（大石正信君） 議案第175号、職員の給与に関する条例等の一部改正について。今年の人事院勧告の官民較差は前年度比約6倍、平成9年以来26年ぶりという数字になっています。しかし、11月の総務省の調査では、物価高騰で消費者物価指数はプラス3.3%、実質賃金は17か月間連続マイナスで2.5%減少して、公務員の住居費、光熱水道代など、物価高騰が職員の生活を圧迫している。ところが、今回の人事委員会の勧告は僅か0.93%で、物価上昇分の3分の1程度です。賃金が追いついていません。今回の人事院勧告は、確かにプラス改定ではありますが、これで職員の生計費、生活を支える賃金と考えるのか、これが1点目。

2点目は、議案第184号、当せん金付証票の発売について。今回上限について、発売額の範囲を120億円以内に決めるということですが、例年から比べれば若干落ちているんじゃないか。今までの推移はどうなっているか。

次に3点目、議案第232号、一般会計補正予算について。物価高騰の中で、国の重点支援金が15.9億円、7万円の低所得者への給付が122億円、市が今回26.1億円と合計164.5億円で、うち物価高騰分は136億円ということですが、今回全部支出をされるのか、残っている分はないのか。その金額について、どのような形で対応されていこうとしているのか。その3点について、まずお伺いします。

○委員長（佐藤栄作君） 調査課長。

○調査課長 最初にありましたように、今年の勧告で0.93%という較差を勧告しております。これについて、現在、物価が高騰している中で追いついていないのではないかと、生計費を賄えているのかという御質問だったと思います。

まず、人事委員会の勧告制度といいますのは、職員が労働基本権を制約されている代償措置として設けられておりまして、本市職員の給与水準が社会一般の情勢に適応するように、従来から市内民間事業所の従業員の給与水準と均衡を図ることを基本としているところでございます。職員と市内民間事業所の従業員の給与水準を比較するために、毎年、人事院、それから全国の人事委員会が共同で職種別民間給与実態調査を実施しており、その

結果に基づいて行ったのが今年の報告、勧告でございます。

この調査では、民間事業所の従業員に支給されました4月分の給与を調査しておりますけれども、これには市民の生活実態が反映されているものと考えております。物価、生計費等の要素は、その時々民間賃金の中に織り込まれている性格のものであり、行政委員会としましては、民間の給与水準との均衡を図ることを通じて、公務員の給与にも民間の生計費等が反映されていると考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 宝くじの発売限度額120億円につきまして、ここ最近の宝くじの発売額の推移、そして、だんだん少なくなっているんじゃないかということについて御説明させていただきます。

宝くじの北九州市内の消化額、実際に発売されて買っていただいた額の推移なんですが、令和2年度が85億5,300万円、それから令和3年度が88億9,600万円、直近の令和4年度決算では89億5,500万円と、コロナ禍が明けてちょっとずつ増加していております。今回の120億円でございますけれども、こちらは全国の発売額、実際に売れた額ではなくて発売計画額から推測する本市での発売見込額を基につくっております。令和6年度は112億円を発売計画額としており、発売に当たって支障を来すことがないように、これに余裕を持たせた120億円を設定させていただいております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 重点支援地方交付金について御質問いただきました。

今回、国の重点支援地方交付金は1.6兆円増額がございまして、うち低所得世帯の支援枠として1.1兆円、これは7万円の給付をするもので、推奨事業メニューとして5,000億円ございます。本市に置き換えますと、この7万円のところについては今回12月補正で予算計上させていただいております122億円で、推奨事業メニュー枠につきましては先日内示がございまして、15.9億円が本市に交付される予定となっております。また、12月補正で福祉サービス事業所等への光熱費の支援に12億円計上させていただいておりますので、残りは約4億円となっております。この4億円につきましては、国から繰越しができる、できないということが示されておられませんので、12月補正または令和6年度の支援策の財源として活用を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 職員の給料について、民間の調査を行ったと。公務員の場合、労働基本権が剥奪されている下で、人事院勧告制度については、民間準拠、国準拠となっておりますけど、そもそも職員の給与決定は地方公務員法のどのような原則で決まっているのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 調査課長。

○**調査課長** お尋ねがありました原則でございますが、先ほど御答弁申し上げました社会一般の情勢に適応させるという原則がございます。あと、均衡の原則がございます。社会の生計費ですとか、あるいは国の給与、それから他都市の団体の給与、それから民間従業員の給与、そういったものとの均衡を考えてということが原則として定められているところでございます。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

○**委員（大石正信君）** 地方公務員法の第24条で、職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないとなっております。要するに生計費、国、他の地方公共団体、民間と4つが示されているわけですよね。それでは、民間の状況、今年の春闘の賃上げ、また、福岡県の最低賃金の賃上げ率はどうなっていますか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 給与課長。

○**給与課長** 最低賃金の賃上げ率ですが、改定前が福岡県は900円で、改定後は941円となっておりますので、改定率としては4.56%となっております。春闘率ですが、連合調査の中で、大手につきましては3.64%、中小企業については3.23%となっております。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

○**委員（大石正信君）** 連合の春闘の賃上げ率が3.6%、全労連が2.34%で6,487円。福岡県は先ほど答弁がありましたように900円から941円、率にして4.6%。これと比較しても、今度の人事院勧告は0.93%と、あまりにも低いんじゃないですか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 調査課長。

○**調査課長** 今お尋ねのありました民間の各賃上げ率でございますけれども、これにはベア、いわゆるベースアップのほかにも、定期昇給の率も入っていると認識しております。我々が勧告しましたのは、あくまで給与のところ、民間の給与と本市職員の給与でどれぐらい較差があるかといったところを出しております。これにつきましては、民間の事業所の単純な平均額ではございません。職種、役職段階、年齢、それから学歴に応じて同等の比較をするもので、例えば市の職員で、何歳の人で課長、何歳の人で大学卒の人と、そういった同じような民間の人に幾ら支払われているかといったものを市の職員に当てはめて出しているため、市の職員構成にも影響を受けているといった数字です。

このやり方は、国の人事院もそうですし、全国の人事委員会も同じようにやっているやり方で、正確な比較ができる方法ということで、従来から行っている方法です。この方法によって出した数値が0.93%で、今年的人事院の勧告も0.96%と、本市よりもちょっと高い数字ですが、こういった数字が出ているということで、正確な比較を行った結果と考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）民間の場合は、定期昇給とベースアップがあることで3.6%になっているんだと。人事委員会では0.93%で、比較対象が違うと。市の職員にも毎年の定期昇給分がありますよね。それと、今度のベースアップ分もありますよね。だから、民間はそうになっているんだと言うけど、それを市の職員に置き換えたらどうなりますか。

○委員長（佐藤栄作君）給与課長。

○給与課長 定期昇給に相当するものとして、率としては約1.6%と推計しております。したがって、今回の人事院勧告の0.93%と定期昇給分の1.6%を足した数字としては約2.5%ということになるかと思えます。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）民間の場合、3.6%の内訳は定期昇給、ベアが入っているということだけど、市の職員に置き換えた場合、先ほど言われたように、定期昇給分が1.6%と、今回の人事院勧告0.93%ということで、民間と比べても1%ぐらい少ないんじゃないですか。実態として、官民較差というならば、公務員の場合もその土壌に置き換えて見なきゃいけないんじゃないんですか。違うんじゃないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）調査課長。

○調査課長 我々が今年勧告いたしました較差でございますが、算出方法につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。民間の賃金改定率をどのように出しているかというのは私は詳しく承知しておりませんが、較差の算出方法としては、人事院、全国の人事委員会で行っている正確な比較で、較差率0.93%と出しておりますので、これが本市の民間給与と市職員の給与の差であると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）人事院勧告の3ページに、調査対象の民間企業は、企業規模50人以上かつ事業所規模で50人以上の市内423事業所を調査したというけど、その中身はベースアップをした事業所は52.5%、ベースアップを中止した事業所は2.9%、ベースダウンをした事業所は0%になっています。だから、具体的に民間でどれぐらい賃上げがされているのか、そこの比較がきちっとされていないと。その分析はされているんですか。

民間でどんなふうにベースアップや定期昇給分があるのか、市の職員と同じ土俵の中でやらないと、民間が増えているのは定期昇給分があるからですよ、市の場合はそれは入っていないんですよといったら、土俵が違うわけでしょう。官民較差で比較するのであれば、きちっと土俵を同じようにしていかないと分からないんですけど、そこはどう考えておられますか。

○委員長（佐藤栄作君）調査課長。

○調査課長 ベースアップを実施した事業所、それから行わなかった事業所がどれぐらい

かという数値は把握して出しております。ただ、各事業所がどれぐらい上げたことで、じゃあ本市も幾らの率にするというやり方にはなってございません。繰り返しになりますが、民間の給与と本市の給与を、先ほど申し上げた正確な同種同等の比較をした結果、この較差率を出しているということでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） やっぱり公務員の場合、労働基本権を剥奪されている下で、人事院勧告制度が生計費、国、地方公共団体、民間の事業所の均衡となっているわけだから、きちんと人事委員会が機能していないんじゃないかと言われるような事態になりますので、職員の生活を支えていく上で、踏み込んだ調査をしていただきたいと思います。

次に、初任給。今回、大卒が1万2,000円、高卒が1万2,000円引き上がりましたけど、このことによって民間との較差はなくなったんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 今回の給与改定に伴いまして、高卒初任給、大卒初任給、それぞれ1万2,000円の改定をさせていただいております。これによって、まず高卒初任給については、民間の水準とほぼ同程度となったと思っております。ただ、大卒につきましては、まだ民間と約1万2,000円程度開きがあるというような状況であると把握しております。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 大卒は民間が21万8,683円で、較差は2万1,450円じゃないんですか。1万円ですか。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 具体的に申し上げますと、市内の民間企業の大卒の初任給が22万291円です。一方で、今回の改定後の本市職員の大卒の初任給につきましては地域手当を含めて20万7,751円となりますので、差としてはマイナス1万2,540円になろうかと思っております。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 高卒の場合は差が縮まったということですけど、大卒についてはまだ1万2,000円あるわけでしょう。だから、そういう中で、優秀な人材が結局民間に流れていく可能性もあると思うんですよ。職員の採用において定員割れを起こしたりとか民間に行ったりとかという状況になると思うんで、やっぱり大卒の初任給を上げるべきじゃないかと思うんですけども、福岡市、北九州周辺の市町、東京の地域手当はどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 地域手当につきましては、北九州市が3%、福岡市が10%、東京都は20%となっております。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）水巻とか岡垣とかはどうなっているのか。金額はどれぐらいの差になりますか。

○委員長（佐藤栄作君）給与課長。

○給与課長 全都道府県の率は把握していませんが、例えば福岡市の近隣の市町村については、福岡市と近接した地域手当の率というような形で制度設計がされております。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）福岡市が10%で、北九州市は3%と。金額にしたら、月3万円なんですよ。年間36万円。東京が20%で、月6万円、年間72万円。水巻や苅田とかを含めて、4%なんですよ。北九州は3%だと。これは国が決めていることで、変えられないと思うんだけど、大卒初任給が1万円違う、地域手当も福岡と比べれば3万円違うということ、やっぱり優秀な人材、また人口流出についても、若者が北九州を離れていく原因にもなっていくと思うので、地域手当は改善されないとしても、大卒の初任給は一刻も早く。

今回上げたことは評価しますけども。

それと、中堅層、高齢層職員のベースアップは若干頑張ったと言われてはいますが、これはどうなりましたか。

○委員長（佐藤栄作君）給与課長。

○給与課長 今回の改定に当たっては、本市の人事委員会勧告の中で、国の給料表の改定傾向、それから民間の初任給、そういったところを考慮しながら全給料表を改定するという勧告を受けたところです。先ほど申し上げたとおり、初任給については大卒、高卒がそれぞれ1万2,000円、それから、やり方としては、改定率を逡減させながら、最終的には高齢層のところでも一定の率を出すという形にしております。これは国の改定傾向と同じように取り組ませていただいています。

ただ、先ほど委員からも御指摘がありましたように、物価高騰、それから子育て支援、そういったところを考慮しながら、最終的には、中堅層については国に比べて0.数%多く、高齢層職員については国よりも0.1%、率を出すような形で、今回給料表の改定をさせていただいております。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）制度年齢について、51歳までについては改定率が6.1%から0.5%、また、52歳以降については0.4%ということで、国が0.3%なので、0.1%上積みしたということは評価できますけども、やっぱり初任給だけではなくて。中堅層や高齢層のところでも、親の介護があったり、子供の学費の支払いとか家のローンとかがあるわけですよ。だから、中堅層や高齢層になればお金がかからないというわけじゃなくて、同じく大変な

状況が続いているわけです。モチベーションの低下にもつながっていくわけですね。そういう意味で、原資は変わらないとしても、中堅層、高齢層のところのやる気を引き出すような給料表のカーブを考えていくとか、給料表そのものを見直していくとかという考えはないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）給与課長。

○給与課長 どうしても給料表の構造だったり、給与月額という部分については、一定程度、国との均衡が必要になってくるかと思えます。現在の給与カーブにつきましては、国と同じような措置を取っておりまして、国と違う形を取るというのは非常に難しいと考えております。

ただ、今回の改定の中で措置したように、私どものところで許される範囲で何ができるかというようなところで、モチベーションの維持だったり、物価高騰に対応する対策だとか、そういったことを考えさせていただいております。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）会計年度職員について伺いますけども、来年4月から一時金における勤勉手当を支給するようになったりとか、また、支給対象の日にちを改正したとか、病休について改善したということですけど、どのような改善をされたんですか。

○委員長（佐藤栄作君）給与課長。

○給与課長 まず、会計年度任用職員の勤勉手当につきましては、国の自治法の改正が今年度なされたところでございます。令和6年4月1日から適用されるということで、私どもとしても来年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当を支給させていただきたいと考えております。

加えて、今年度の改定の影響なんですけど、正規職員と同様に4月1日に遡及して改定することを考えております。これは勤務時間というような若干の制約はありますが、その制度が適用される方に関しては今年度から4月1日に遡って新給料表を適用させることを考えております。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）病気休暇は。

○委員長（佐藤栄作君）人事課長。

○人事課長 病気休暇につきましては、基本的には会計年度任用職員の勤務条件は国の非常勤職員との権衡ということで考えられております。それで、現在、国の非常勤職員に適用されているものと同様に最大10日間、無給の休暇を付与しているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）会計年度任用職員の74%が女性と。本会議でも藤沢議員が質問した

ように、男女の賃金格差においても、男性を100とした場合、女性が8割、7割と。その中には、課長への昇任だとか、また扶養手当とか残業の違いがあるんだと局長が答弁されましたけども、勤勉手当を支給するようになったり、基準日を4月1日に遡るということは一定の前進ですが、やっぱり問題としてあるのは、雇用不安にさらされているわけですね。雇い止めをされている。そして低い賃金という状況で、非常に雇用不安が、女性の多い職場へしわ寄せが来ている。そうであるならば、せめて病気休暇は有給にすべきだと。インフルエンザやコロナになれば、正規職員は有給になっているわけですよね。なぜ会計年度任用職員だけが病気休暇なのに欠勤扱い。無給でしょ。だから、病気休暇というのは有給だと思うんですよ。病休でありながら、休んだらお金がもらえない。これはあまりにも理不尽じゃないかと。病休と呼んでいいのか。なぜこういうことを改善しようとしませんか。

○委員長（佐藤栄作君） 人事課長。

○人事課長 休暇制度につきましては、有給、無給、いろんな制度があります。そういった中で、病気休暇につきましては、地方公務員法などにおきまして、国との権衡ということが定められております。繰り返しになりますけども、そういった中で、国の非常勤職員、病気休暇については無給となっておりますので、本市としても同様の対応をしているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いろんな形で会計年度任用職員の改善が若干されてきていると思うので、国から強い指導があっているということですけども、病休についても有給にしてほしいと国に意見を上げていただきたい。

それと、役職定年制度の導入について。これから定年延長が始まってまいります。2歳刻みでずっと65歳まで定年延長されていくということですけども、定年になれば、7級から5級の課長職のところ下がってくるわけですよね。そうなってくると、係長職である4級のところが、係長試験に受かったとしても係長になれないという状況が出てくると思うんですけども、係長職の職員枠はどれぐらいなのか。増やす計画はあるのか。また、係長試験に通ったはいいものの、枠が狭くて上がれないとか塩漬けになっている人、そういう人たちはいないんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 人事課長。

○人事課長 定年延長に伴いまして役職定年制が導入されます。例えば部長級は課長級に、課長級は係長級に、係長はそのまま係長ということで、一定数、係長職が増えることは想定されております。そういった中で、職員のモチベーションの維持向上ですとか、そしてまた将来の幹部候補者の育成、そういった観点から、引き続きしっかりと一定の昇任者数は確保していきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）今、係長職は何人おられるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）人事課長。

○人事課長 大体1,500名程度おります。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）増やす計画はあるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）人事課長。

○人事課長 定年延長に伴って役職定年制がありますので、今の状況でいくと、増えるとは思われます。ただ、定年延長で意向調査等をやりますけども、その方々がどれだけ公務内に残るかとか働き続けるかということは分かりませんので、そういった状況も踏まえながら適切に対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）係長試験に受かったけども係長になれない、塩漬けされた方は何人おられるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）人事課長。

○人事課長 塩漬けといいますか、やっぱりポストに伴いまして昇任等がありますので、今、数名程度、昨年受かった方で係長になっていない方がいらっしゃいます。ただ、それは随時昇任しておりますし、次の4月1日等において対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）数名ということですが、数は言えないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）人事課長。

○人事課長 今5名ぐらいです。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）給与制度そのものが、役職に給与がついていて、給与が上がるためには係長試験に受からなきゃいけない。課長、部長になっていかなければ給与が上がらない制度がありますよね。だから、原資がないというならば管理職加算を見直すべきだと思いますし、係長試験に受からなければ給与が上がらないという状況がありますので、そういった枠も含めて見直していく必要があるんじゃないかと。

最後に、ハラスメントについては、人事院勧告の中にも書いていますので、大きな問題、社会問題にもなってきていますよね。ハラスメントについては、第三者も入れてきちんと対応していただきたいということを要望しておきます。

次に、議案第232号について。4億円残ったということですが、これは繰越しとか、また、今年度何らかの形で使っていくというふうにはできないのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 先ほども御答弁したように、国が繰越しできるか、できないかを検討している段階ですので、まだお返事が来ておりません。ただ、2月補正の支援策もしくは、できれば令和6年度の支援策の財源に活用していきたいと考えております。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これからと。

あと、住民税非課税世帯の7万円は、本会議でも質問がありましたように、物価高騰の下で、多くの市民からやっぱり年内に出してほしいという強い要望があるけど、結局2月の上旬ということですよ。市民の願いに応じていく上で、一刻も早く出すべきだと思うんですけども、専決処分とかという形ではできなかったんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 本会議でもお話があったかと思うんですけども、まず11月2日に国から、年内に予算化するようにと各市町村に通知が出されております。我々も12月議会を控えておりましたので、その準備に入ったところではあるんですけども、11月29日に制度の詳細が、12月1日基準日の世帯とか、あと給付金の概要とか、そういったものが国から示されたところですよ。11月29日というのは補正予算を計上して議会にお諮りする段階でございましたので、それまでにこういった情報が入れば専決というのもあったかもしれないんですけども、なかなか難しかったというところと、原則、やはり議会に予算をお諮りして承認いただいて執行するということが原則でございますので、そちらを照らし合わせて今に至っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 国の対応が非常に遅れていると。専決処分ではなくて議会の対応ということで理解しました。

企業変革チャレンジ補助金は9月補正で出しましたけども、今回の補正予算の中には、物価高騰に苦しんでいる中小業者への支援は入っていないと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 委員がおっしゃるとおり、9月補正で、中小企業に対する企業変革チャレンジ補助金を7億7,000万円計上させていただきました。12月1日が申込みの期限で、産業経済局に聞くと、かなり申込みをいただいていると聞いております。こちらは中小企業への前向きな取組に対する支援なので、それにつながっていくと思っております。

今回、福祉サービス事業所等への光熱費の支援に予算を計上させていただいておりますが、こちらは公定価格で実施しているものでございますので、なかなか単価を独自に上げられないとか、そういった背景の下で支援をさせていただいております。

中小企業については9月に7億円計上させていただいているということで御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 産業経済局に問い合わせたら、7億円の予算のうち6億9,000万円と、ほぼほぼ。好評で、応募があっているという状況なんです。コロナ後で、中小企業に対するサポートに対して、期待があるということなんですよね。だから、12月、1月、2月、3月と本予算まで時間があるわけだし、そういう切れ目のない支援を中小業者に対してもしていくべきだと思うんです。だから、本予算では国の交付金を活用されると思うんですけども、ぜひ中小業者に対する切れ目のない支援を行っていただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） よろしくお願ひいたします。

私からは、議案第184号の当せん金付証票と、議案第232号の一般会計補正予算についてお伺いをいたします。

まず、議案第184号の当せん金付証票、いわゆる宝くじについてお伺いをいたします。

宝くじは庶民の夢でもあります。また、当せん金付証票法により、地方財源資金の調達に資することを目的に発行されて、地方自治体の厳しい財政状況の中、宝くじ収益金が市民サービスの向上、市民サービスを充実させることに大きく貢献する、大変貴重な財源だと認識しております。また、宝くじの収益金は、地方財政法の規定の範囲内で公共事業などに活用できる一般財源ということでもあります。

そこで、本市で年間で発売される宝くじの種類についてお伺いをいたします。

また、宝くじの全国的な売上げの現状と課題を教えてください。

本市の売上げは増加傾向ということでございました。令和6年度は120億円の発行数ということです。これは12月補正予算に出てまいりましたけれども、毎年、宝くじ発行の予算は12月の補正予算なんではないでしょうか。

発売計画の算定方法ですけれども、まず、全国の発売団体により構成される全国自治宝くじ事務協議会で、過去の売上実績などを基に全国の発売計画が決定され、この発売計画に基づいて、直近の販売実績のシェアを考慮して市も発売計画を算定すると認識しておりますが、年間スケジュール的に12月の補正ということになるのでしょうか、お伺いします。

また、収益金の使用用途についてお伺いをいたします。

宝くじの収益金は、地方財政法の規定によって、公共事業のほか、少子化対策など様々な事業に充当することが可能になっていると思います。北九州市でも様々な行政課題がございしますが、具体的な充当事業を決定しているのでしょうか。令和4年度、令和5年度は、重点的に充当する事業が何だったのか、教えてください。

最後に、宝くじ販売促進を図るための広報活動をどのようにされているのか、お伺いいたします。

また、現在はインターネット販売が増加していると思います。インターネット販売が増加することによって、市内で販売される宝くじ購入に影響が出ているかどうかをお伺いいたします。

次に、議案第232号、一般会計補正予算です。このうち、財政調整基金についてお伺いいたします。

財政調整基金は、今回、さらに繰入れを行ったと思うんですけれども、これで財政調整基金の残額がどれくらいになっているのか、お伺いします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 宝くじの内容について御説明させていただきます。項目が多かったので、抜けていたら追加でお願いいたします。

まず、宝くじの全国的な種類を説明させていただきます。

本市で発売しているのが、まずドリームジャンボ、年末ジャンボ、バレンタインジャンボと、通常くじ、それから、西日本で西日本宝くじというのを発売しております。そのほか、数字選択式の宝くじといたしまして、ナンバーズ、ミニロト、ロト6、ロト7、ビンゴ5、それから着せかえクーちゃんです。それと、新しくインターネットくじで出ましたクイックワン、こちらを発売させていただいております。

それから、宝くじの全国的な発売額でございます。全国の発売計画でございますが、令和5年度でいきますと、7,590億円発売されております。これに基づき、本市の持ち寄り額ということで割合が決まっております。その中でいきますと、本市は113億円が見込まれております。これに基づきまして、本市で発売の限度額を作成させていただいております。

それから、発売のスケジュールです。例年12月の時期に発売させていただいているのが、本市が発行母体になっているんですけれども、実際本市で発売するときに、都道府県、政令市の議会で議決した金額の範囲内において総務大臣に許可をいただく必要がございます。許可をいただいた後、銀行に事務を委託するわけなんですけれども、こちらの公示が、その発売年度、来年の4月1日になるんですが、その3か月前までに受託の募集、希望する銀行に公告の手続をしないといけないということがございます。そのため、今年中に議決が必要になるということで、例年12月に議決を取らせていただいております。

それから、宝くじ事業の活用用途でございます。

宝くじは本市で毎年、大体34億円から35億円、収入として上がっております。公園の整備でありますとか都市緑化、緑地保全事業、小・中学校の維持管理や施設整備、国際交流事業でありますとか少子化対策とか、子育てふれあい交流プラザの運営等に活用させていただいております。

そして、宝くじの販売促進につきましては、ここ最近、若者層への販売促進策として、人気タレントを活用したブランディングCMの放映でありますとか、スクラッチの当せん金率の引上げ、それからインターネットの販売促進策等も行っております。本市におきましても、各区役所や北九州空港でありますとか漫画ミュージアム等でポスターの掲示等をさせていただいております。そのほか、毎月1日に、北九州市役所に宝くじの女神に来庁いただき、販売の御協力をいただいたところでございます。今後も全力で販売促進に努めていきたいと考えております。

それから、販売に当たっての課題でございますけれども、ここ最近、インターネットで買われる方が多くて、対面の販売がなかなか難しい状況になっております。できるだけインターネットでの販売を活用できるように、宝くじ協議会も力を入れているとお聞きしておりますので、今後は、対面にも力を入れつつ、インターネットくじもより一層力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 財源調整用基金についてのお尋ねでございます。

今回、18.6億円繰入れと書いておりますが、こちらは基金から一般会計に繰入れということで、基金からすると減る方向になります。令和4年度の決算時の残高が362億円ございました。こちらから、令和5年度の当初予算における取崩し額が118億円ございますので、それを差し引き、また、今回の補正で18.6億円を取り崩します。残高は226億円となります。ただ、令和5年度当初予算の118億円は予算上の取崩しですので、まだ取り崩しているわけではございません。それを含めると344億円になります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） ありがとうございます。

まず、宝くじからお伺いいたします。

インターネットの販売が大変増えていると伺いました。インターネットで販売をしても本市の収益には全く影響がないということによろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 インターネットも、クイックワン等で販売した部分につきましては本市の持ち寄り額で収入として入ってきますので、そちらは本市の収入としてカウントされております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 分かりました。インターネットの販売にもより力を入れて、本市の収益にもつなげていくと認識いたしました。

いろいろな種類の宝くじを言っていたいたんですけれども、売上げが多い宝くじというのは何なんのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 本市で売上げが多いのでいきますと、やはり年末ジャンボが一番多くなっております。その後が続いて、ドリームジャンボが多い状況になっております。金額でいきますと、全体で収益金消化額が計画上83億円のとときに、年末ジャンボが17億円、それからドリームジャンボが5億円となっております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） ありがとうございます。

宝くじに関して、最後にお尋ねいたします。

先ほど、受託銀行の選定に2か月ぐらい要するため、こういった販売スケジュールになるとお答えをいただきました。それで、受託銀行のことです。今、世界でも日本でもESGという取組が非常に高まっております、本市の基金の活用も全てESGを考慮しての活用となっております。受託銀行に関しても、気候危機などを想定して、本市が取り組んでいるカーボンニュートラルに向けて、金融機関のESGに関する取組などが考慮されているかと思いますが、そのあたりを教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 宝くじにつきましては、ずっとなんですけども、みずほ銀行が全国的に販売を手がけております。みずほ銀行につきましては、今回の宝くじとは関係ありませんけども、実際、ESG債につきましても非常に力を入れている銀行でございます。本市ともESG債の関係でいろいろと協力してやっていただいております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） ESGに非常に力を入れている本市でありますので、取引先についても私も非常に注視をしております。お答えいただき、ありがとうございました。

次に、一般会計の補正予算の財政調整基金であります。

一般会計に繰入れということですが、この繰入れの使用用途、主に何に使うために繰入れをされたのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 今回、一般財源26.1億円が必要な12月補正予算を計上させていただいております。一般財源が必要な事業といたしましては、学校の管理経費、これは光熱費の上昇分の経費で2億円、消防車、救急車のガソリン代が不足するというので2,000万円を計上させていただいております。あと、夏のインフルエンザの流行等で子ども医療費に今回5億円以上補正予算を上げさせていただいておりますが、そちらに必要な財源と、先ほど来ありました職員給の増額などに一般財源を多く利用しております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 繰り入れた18億6,000万円の用途をお答えいただきました。

今、財政調整基金の残高もお伺いいたしましたが、先ほど大石委員からも質問があったように、この年末年始にかけて、非課税世帯への7万円の給付が大変遅れると発表をされております。しかしながら、年末年始に、大変お困りの方も多いいということではありますが、こういった市民生活が厳しいときに臨時的に財政調整基金を取り崩して市民生活に充当させるというような、そういった方向性はなかったのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 文字どおり財源調整用基金ということで、この基金は年度間の予算の調整に主に使わせていただいております。村上委員がおっしゃるように、災害とか物価高騰とか、危機的な状況のときにも使えるように蓄えているお金でございます。

今回、国が7万円を非課税世帯に給付するということですが、スケジュール的な問題がなかなか、11月から話があったもので、保健福祉局でも一生懸命準備はしておりますけれども、2月になるということは我々としてもやむを得ないところかなと思っております。今回の7万円は国から122億円の財源を頂いて実施するというところで、こういったものを市の独自の財源でやるとなると、今度は予算が組めなくなるというような状況にもなりますので、財源を確保した上でそういった支援を検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 特に1人7万円を給付するために、早めに財政調整基金を取り崩すことを要望しているわけではありません。困窮世帯の支援策としては、そんな1人7万円とかではなくても、もう少し独自に政策が取れたのではないかなと思っております。そういうときのために、財政調整基金があるのではないかな。市長は国を待たずに、市民の生活を支えたり、様々なことに取り組むとおっしゃっています。であるならば、各部局も先んじて市民生活に心を寄せて、こういったときに財政調整基金を活用していただきたいと思っております。

年末年始、物価高騰が非常に危機的な状況でありますので、何とかしていただきたいと思っていたんですけれども、財政局から何も上がってこなかったのが非常に残念に思っております。今度3月の補正予算もありますので、何か上がってくるのではないかと期待しております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私からは、補正予算について質問させていただきます。

まず、評価したい点から申し上げたいと思います。以前から要望しておりました、今年度から無償化しています病児保育事業におきまして、9月補正で受入れ拡大の予算、そして今回の12月補正におきまして、来年度に向けての受入れ施設の増設で整備費を約0.5億円計上いただいたことに感謝いたします。

次に、今度はちょっと厳しいことを言わせていただきます。今回の12月補正予算の方針については、緊張感のない財政運営ではないかなと評価しております。

まず1点目に、財政調整基金、貯金である部分を18億円取り崩している点についてであります。歳入予算として計上したと説明していますが、やはりこれは取崩しで、今回の要因は市職員の給与上げで、差額負担が追加で16億円発生している。これが大きな要因になって圧迫していることは間違いないと思っています。

また、今回の給与上げは全国の自治体どこも同じであります。しかし、隣の福岡市は市職員の人数が多いにもかかわらず、今回新たに補正予算を発表されているんですが、本市は16億円の追加予算が発生しているのに対して、福岡市は7,400万円の追加。この差は何かというと、年度内の予算再配置、減額補正によって相殺しているため、かなり小さな金額で抑制され、結果として財政調整基金を一円も取り崩していません。これでは、本市は財政危機を問題視していたとは思えない、緊張感のない予算方針であると言えると思います。

さらに、ほかの委員からも声がありますように、物価高騰対策については市民からのニーズが高いわけです。今回は前市政と同様に、業界の光熱費支援程度で終わっているわけなんです。もちろん財源が厳しいことは理解するんですけども、結果として、市職員の給与上げ16億円を出すために財政調整基金は取り崩すが、市民のためには無理しない方針は、財源が厳しいという説明ではなかなか理解されづらいものがあると思います。

次に、市債発行、借金が追加されていることです。これは主に公共施設の老朽化対策によるものでありまして、この対策には基本的には賛成であります。しかし、今回の老朽化対策の方針は、真に必要な施設を選んでいくことを掲げてはいるんですけども、いまだこの判断が進んでいないまま、修繕費用がどんどん計上されている現状があります。特に、今回の施設は文化やスポーツ、男女共同参画センターなどで、これらは学校や市営住宅と比較すれば優先度が低いものであると考えています。公共施設マネジメントの計画前倒しをすと言いながらも、選択しないまま、とにかく修繕費用、市債発行額の積み増しが続いている現状があると思っています。

つまり、あれだけ財政状況が悪いと指摘しておきながら、官民合同の財政健全化チームをつくったり、事業総点検、新しい価値観と、言葉やチームづくりだけは動いていますが、結果として任期中の1年目の今年度においては何も見直しがなく、固定費が上がる社会情勢に巻き込まれ、ただただ公金の垂れ流しと言っても過言ではないと、そういった1年で終わろうとしている。変えたい思いだけで、何ひとつ決断がなされていない状況であることを厳しく指摘させていただきます。

それに伴いまして質問させていただきます。

地方創生臨時交付金の活用についてです。

残額が4億円程度ということなんですけれども、福岡県も地方創生臨時交付金を受け取

って独自政策を展開していくことと思います。例えば過去実績でいうと、福岡県の事業ではプレミアム付商品券が連発されてきたわけですから。それに市は付き合ってきたんですけれども、今後こういった事業に付き合う方針があるのか。また、福岡県の補正予算の方針などの情報を得ているか、分かれば教えてください。

次に、公共施設の老朽化対策についてです。

今回追加の老朽化対策としてリストアップされた施設は、どういった基準で優先的に前倒しをすることとなったのか、修繕する順番やリストの抽出方法は何か、教えてください。

最後に、減額補正についてです。

前市政のときは、コロナ禍におきまして、12月補正で、実施できないイベントなどの予算を回収する減額補正が実施された実績があります。追加で使いたいのであれば、何か減らせないか、予算模様替えは武内市政においてはセットであるべきであると考えていますが、何か努力があったのか、教えてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 3点御質問いただきました。

まず、交付金の活用に関しまして、県と一緒にやる事業、プレミアム付商品券でございますが、年末に向かって発売しておりましたが、今回の補正予算には計上を見送っております。コロナ禍前から、商店街振興という意味で、この商品券はずっと続いていました。今後あるのかどうかは、県とも相談しながらということになるろうかと思っております。

あと、県の補正予算の情報でございますが、今回、県も我々と同様に重点交付金の交付を受けておりますので、どういった施策をされるか、情報は収集しておりますけれども、今後必要なものがあれば2月補正等で対応していきたいと思っております。

老朽化対策の問題でございます。施設の老朽化対策はこれまでもしているんですけども、やはり古い施設が多いことで、今年に入ってから老朽化対策の時期に来ていないものも外壁が落ちたりしているという現実がございます。来年度に向けて老朽化対策の予算取りまとめを行っていたんですけれども、今年度中に着手できるものはないかということを一各局に尋ねまして、いち早く対応できるものを今回12月補正で対応させていただいております。また、令和6年度当初予算には関連の予算も計上予定としておりますので、老朽化対策については随時予算を確保していきたいと思っております。

ただ、施設の選定につきましては、先ほど委員が言われましたように、公共施設マネジメントをそのとおりにやるのか、もう少し見直すのかというのは議論が必要だと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

あと、減額補正の考え方でございます。コロナ禍においては実施できない事業が多数出たので、この時期でも減額補正、要は執行の予定がないものについては減額して、予算の組替えをさせていただいております。北九州市独自の事情でございますけれども、

今回は暫定予算で6月に議決いただいて7月からということで、12月補正は大体10月ぐらいから編成に入りますので、4か月しか時間がなく、実際に中止する事業とかそういったものはなかなか捻出しにくかったという背景がございます。また2月補正に向けてはそういった視点でも検討はしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）御答弁ありがとうございます。

まず、地方創生臨時交付金の今後の活用について、まだ福岡県の補正予算の方針が出ていないということですが、恐らく政令市の北九州市にも影響が出てくる部分もあると思いますので、情報収集に努めていただきながら、何に使うかは慎重に御検討いただければということをお願いしたいと思います。

続きまして、公共施設の老朽化対策についてです。

今の答弁の中で、公共施設マネジメントの方針はまだ何も反映されず、とにかく各局に前倒しできる、予防保全できる施設がないかを募集したように受け取っています。ということは、やはり公共施設マネジメントの方針が反映されておらず、修繕も安い金額ではなく、財政危機として指摘される指標である市債発行額に直接影響していくものでありますので、武内市政において早期に公共施設マネジメントの方針の見直しを発表されることを要望します。

最後に、減額補正についてです。

今年度、武内市政の1年目が暫定予算から始まり、6月当初予算というスタートだったからこそ、なかなか見直しがないまま12月に来ているわけなんですけれども、厳しい厳しいと言いながら、4月スタートであろうが6月スタートであろうが、人件費が上がることは去年から分かっていたようなものだと思うんです。去年も7億円上がって、今年も16億円上がっている。上がることを想定して、回収できる予算も常にセットで。追加で出てくるのであれば、回収できるものもあるのかなのか、これは全庁的に回収できるかどうかの声かけは財政局から行ったのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）財政課長。

○財政課長 回収というのはどういった。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）減額補正。

○委員長（佐藤栄作君）財政課長。

○財政課長 減額補正については照会を行っておりませんが、活用可能な財源を見つけて、補正予算に至らなかった事業、要は既決の予算内で対応してくださいといった事業はたくさんございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今、既決の予算内でなるべく対応と。既決予算の中で対応するというのが、私は予算方針として曖昧だと思っているんですよね。議会にかけるときは、使うものがはっきりした形でそのとおりに使われるべきであって、裁量的な予算をもって既決予算で対応する、要は事業の内容が年度内に変わるのはあると思うんですけれど、そこを既決予算で柔軟に対応されることは、取扱いとしては楽かもしれないんですが、やはり予定が変わればちゃんと回収する、全て予算の形で現れる予算方針であってほしいと思います。そうすることで見えるので、議員の我々も指摘することも審査もしやすいんですよね。既決予算で解決されてしまうと、予算書にもほとんど上がってこないで正直審査のしようがないという現状があります。できれば、既決予算で見えない形で対応するのではなく、追加で要るなら、今回上げたように追加予算で、減らせるものは基本的に減額補正で対応するという、見える、透明性の高い予算方針に見直していただくことを要望します。

最後に、厳しいことを申し上げたんですけれども、武内市政の1年目が残り3か月となってきた中で、今年度の決算は今から決まっていくわけです。予算の模様替えも、市政変革方針のプランも今から出されていくわけですけれども、1年目をただ無駄に過ごしていくのは大変もったいないと思います。今年度決算へ向けて減額補正ができるチャンスはまだまだあると思いますので、努力を見せることを要望して、終わりたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。

今、井上委員が言っていました、人件費が上がることは予測できたいと思いますので、それに対応できるようにしていただきたいと思います。北九州市は財政難であるというのは皆さんが知っている大前提でありながら、人事委員会勧告などに従っていくことに対して、市民感覚としてはなかなか理解ができない。感情としては、そんなんでもいいのかと思っちゃう部分があると思います。なので、市職員の皆さんの給与を変えていくとか増やしていくという前に、市の変革を先にしっかりして、そっちができてから給与を上げていくという手順を踏んでいかないと、市民もなかなか納得がいかないとか、イメージも悪くなるというか、行政はぬくぬくやっているんじゃないかという印象になりますので、本当に市政変革を早急に進めていただいて、今話がありましたけれども、減額補正などもしっかり対応していただいて、福岡市のような形で対応できるように、貯金を切り崩して後で取り返しがつかないという状態にならないようにやっていただきたいと思います。

今回、人事院勧告と人事委員会の報告を考慮して給与の一部改正を行うということですが、日本維新の会としては、給料を上げる下げるというよりは、公務員の評価制度を、能力や実力主義にのっとった、メリ張りの利いた人事評価制度にすべきという考えです。

民間企業では、高い専門性を持った人材をフレキシブルに採用していくジョブ型の雇用というのも結構進んでいて、北九州の行政としても、民間の人材採用マーケットに適応していく必要があると感じています。

そして、資料の中に、今年度の人事院勧告で、給与制度のアップデートと、役割や能力、実績等をより反映し、貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化と書いてあるんですけども、最初の文に、役割、能力、実績等をより反映しとあります。この中に、最優秀者へのボーナスの引上げというのが具体例として出ているんですが、実力者だったり能力を持っている人、貢献してくれた人をより評価するような勧告も出ているんですね。これは令和6年度に向けてと書いてあるんですが、その辺は今どのように考えているのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 給与課長。

○給与課長 今年度、令和6年の国の人事院勧告の中で、こういった給与制度のアップデートというようなものが示されております。こちらにつきましては、今、国家公務員の中で問題視されています、いわゆる新規採用職員の確保だったりとか、より職員個人の能力、実績に応じた給与体系、そういったものを目指していくというようなところで把握をしております。

組織パフォーマンスの向上の中に、委員が言われたものが記載されておりますが、現状におきましては、記載された複数の項目はあるんですが、一つ一つにおいて、より具体的な内容がまだ示されていない状況です。私どもとしては、来年以降、国から考え方が示されると考えておりますので、適宜適切に対応してまいりたいと考えております。以上になります。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。公務員の方で実績を上げたとか貢献したというのを評価するのはかなり難しいことだと思います。部署によっても、目立つ事業をすれば上がるのかと、地味だったら上がらないのかと、これもかなり難しいところだと思うんで、その辺がしっかり評価できるようなシステムをつくっていただきたいと思います。

北九州で調査していないんで分からないんですけども、霞ヶ関では、公務員の方たちの評価の9割が普通という評価をされていると。9割の方が普通という評価をされるということは、その能力がしっかり反映されていないということにつながっているんじゃないかと。いろんなことをやっている中で、実力だったり評価が横並びになってしまうというようなシステムを変えていかないといけないという問題点も国であるので、北九州市でもしっかりと評価されるシステムを構築していただきたいと思います。要望で終わります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 宝くじの関係なんです、東京都は東京都オリジナルの宝くじを出しているのを拝見して。これはどっちが効率的かとか、どちらがいいのかが分からない状態で漠然とお尋ねをしているのですが、実際に北九州市で北九州オリジナルの宝くじを出すことというのはできるんでしょうか。

それから、一度に質問させていただきます。

今回は議会の中で議案が上がっていないので非常に難しいと思うんですが、例えば今回のように給付金7万円というのがありますよね。そこが見えていて、でも現実的に年内に間に合わない。そうすると、本当に年が越せないというような御家庭がありますよね。そういう場合に、例えばそれを原資に市が貸し付けるといようなことがやり方としてできるのかどうか。今回は多分難しいと思うんですが、今後の参考にぜひお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 宝くじにつきまして、記念の宝くじでございます。北九州市独自の記念の宝くじというのは、私の記憶では聞いたことはないんですけども、よく全国的な宝くじ、それから西日本のブロックの宝くじ等々ではあります。通常的に宝くじを販売しているんですけども、例えば何周年記念でありますとか、オリンピックが開催される年でありますとか、そういったときに協議会の承諾を得て、持ち寄り額をちょっと増やしていただいて、冠をつけて発行するということがございます。それから、イベントくじとして、緑化フェアとか、こういうときも記念の宝くじ等を発売したことはございます。

今後、そういう記念の行事のときに協議会に申請をして、承諾を得て、記念の宝くじを冠をつけて発行するということが可能だと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 今回のような国の給付金を待たずに貸付けで対応ということですけども、どういったことができるか、保健福祉局や社会福祉協議会とかそういったところと話をして、どういった対応ができるかは検討させていただきたいと思いますが、今回は16万を超える世帯数ですので、かなり大変かなという気がしております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

給付金の件ですが、本当に年が越せるかどうか分からないという、命の危機にさえさらされそうな、また、皆さんが基本的には新しい年を迎えて明るい気持ちでいるときに、本当に苦しい思いでいらっしゃる市民の方がいるというのは本当に心苦しいというか、ごめんねって、間に合わないみたいなものよっていう話をするんですね。どういうやり方ができるか分からないんですが、何かしら少しでも方法があるのであれば、特に厳しい御家庭とか、一定の要件をつけてでもいいと思うんですけど、最後までそのあたりはぜひ考えて

いただきたいなど。

議会の議決を経なくてもできるような方法で何かしら方法があれば。もしくは、こういうときなんで、年末ぎりぎりでも、臨時議会とかでもやむを得ないのかなと私は勝手に思っておりますけれど、そういった大変な方が多いという現状は御認識いただいて、何らかやれる方法がないか。社会福祉協議会、これも前回コロナの関係で結構借りているんですよ。だから、そこの枠を増やしてもらおうというやり方だったらできなくはないかなと思ったりもします。今借りている人は、10万円とかで借りていたりするんですけど、そこができないかというのもぜひ関係当局ともいろいろとお話しいただいて、少しでも明るく年が越せるようにと、これはもう要望というかお願いをさせていただきます。

あと、記念の宝くじは、さっきおっしゃっていただいたんですが、60周年の記念宝くじがあってもいいのかなと思ったり。もしくは、環境だったり子供だったり。これを行うことによるメリットが薄いんだったら、する必要はもちろんないんですけど。宝くじを発行する手間は確かにかかると思うんですが、以前よりも随分とネットでやれると思うんですよ。少しでも北九州の収益に寄与するのであれば、そういった宝くじの発行というのも。東京都はちゃんと部署があるらしくて、北九州ももちろん発行額とかそういうのは決めているんですが、東京都のオリジナルの宝くじをどういうふうにするのか、いろいろと考えているようです。

ですから、少しでも北九州の収益になることを考えるとすれば、これまでの当たり前ではなくて、こういうこともできるっていうところがもしあれば、そういう努力をぜひしていただきたいと思っております。これは要望ですが、何か見解があれば。

○委員長（佐藤栄作君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 先ほど御説明させていただいた補足なんですけども、各都道府県や市町村で、地域によって協議会をつくっております。北九州でいけば西日本宝くじ協議会で、東京都は都だけで独自に発行しておりますので、その関係で、東京都は独自に個別に発行ができるというのがあると思います。しかしながら、北九州も西日本宝くじ協議会に加盟しておりますので、共同で発行しておりますので、何か記念のときにそういったことができないかというのも協議会に提案することもできるかなと思っております。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

もしできたら、過去に北九州が記念の宝くじを発行したときに収益がどうだったのかが分かればまた、今はもちろん分からないでしょうけど、教えていただけませんか。宝くじの収益はこうして見るとやっぱり大きいなと思って。令和4年度は36億円の収入ということですから、もし北九州オリジナルを出すことで収益がもう少し入ってくるようであれば、それはそれで効果的なのではないかなと思いますので、後ほど教えていただければと思い

ます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）要望だけなんですけれども、皆さんから質問や要望が出た7万円の給付について、ぜひあらゆる手段を検討していただいて、一日も早く給付ができるように知恵を絞っていただきたいなど。議会としても、臨時議会とかいろんなやり方もあろうかと思しますので、あらゆる手段を活用して、一日も早い給付がなされることを要望したいと思います。

それから、所管が違うかもしれませんが、先ほどの社会福祉協議会の件なんですけど、コロナのときに上限いっぱいというか、回数も限度まで借りてしまって、もうこれ以上というところもたくさんあって。僕のところにもいろんな相談が来るので、枠とか回数とか、もう少し見直しができないかというところを、局をまたぐことになるかもしれませんが、検討していただきたいと要望しておきます。終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君）ここで、委員長とと代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

総務財政委員会	委員長	佐藤栄作	印
	副委員長	三宅まゆみ	印